

平成 19 年 12 月 21 日

各 位

本 社 所 在 地 大阪市中央区農人橋一丁目 1 番 22 号
大江ビル 10 階
会 社 名 株式会社ナチュラム
代 表 者 代表取締役会長兼社長 中島 成浩
(コード番号：3090)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 高橋 要
電 話 番 号 06-6910-0010
U R L <http://www.naturum.jp/>

株式会社ナチュラム取締役信任投票制度の導入について

株式会社ナチュラム(証券コード 3090 本社:大阪市中央区、代表取締役会長兼社長:中島成浩)はこのほど取締役信任投票制度を導入いたしました。

この制度は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけている当社において、取締役の相互監視・牽制のため、取締役会の健全性、透明性を長期的に確保する目的として導入したものであります。

本制度の導入は従業員に対する人事評価制度の導入とともに、これにあわせて実施することにより、経営の透明性が一層増し、信用度が上がり、株式市場をはじめとした企業の市場価値を高める効果が期待できます。

なお、この制度の詳しい実施方法は次の通りであります。

- (1) 実施時期は年 2 回、7 月及び 12 月の従業員の人事評価期間に合わせて実施します。
- (2) 投票者は取締役及び監査役とし、投票は無記名による投票とします。
- (3) 投票の結果、取締役の継続には 50%以上の信任を前提とします。
- (4) 信任 50%未満又は不信任 50%以上となった場合は、

1 回目：当該取締役をはずして情報共有を行い、問題点を整理した上で、監査役より当該取締役に対して改善指導をおこないます。

2 回目：投票後取締役会は速やかに当該取締役の解任に関する定時株主総会への発議の検討に入るとともに、当該取締役に対して辞任を強く促します。

- (5) 投票、開票の管理は取締役信任投票委員会(監査役)が行い、開票結果は取締役全員に報告されます。

以上